

阿賀野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

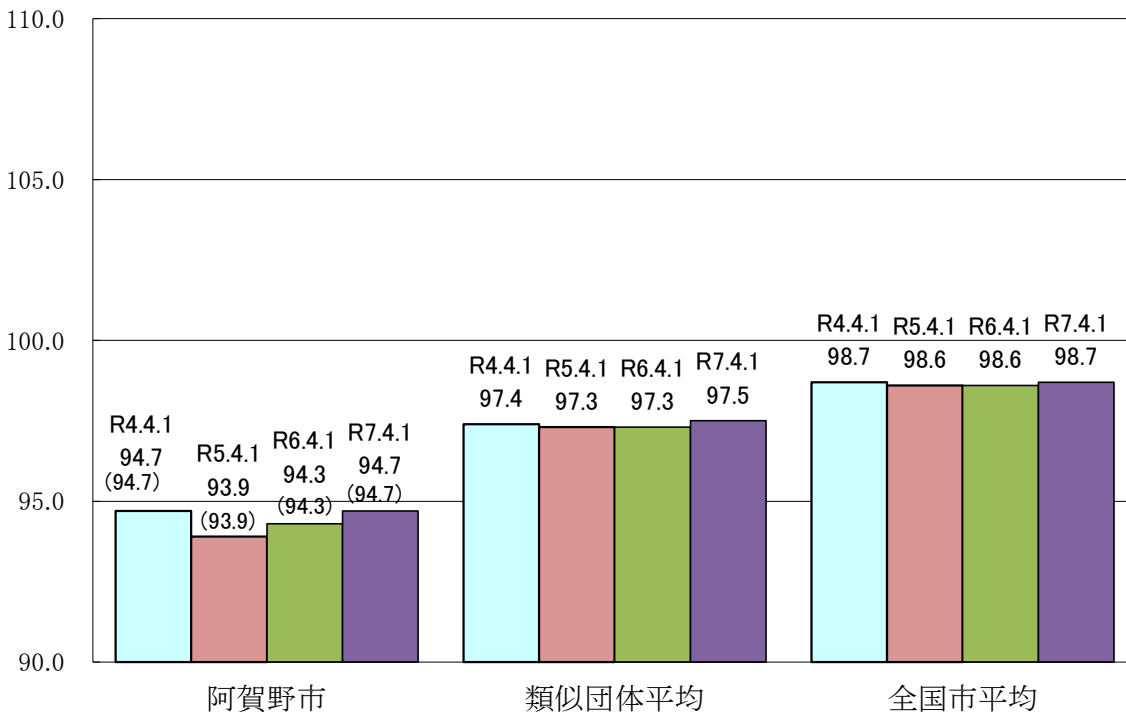
区分	住民基本台帳人口 (7年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 5年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
6年度	39,161	26,819,042	1,035,122	3,648,248	13.6	14.7

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計	千円	千円
6年度	406	1,487,195	163,837	600,842	2,251,874	5,546	6,123

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、6年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含まない。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数 × (1 + 当該団体の地域手当支給割合) / (1 + 国の指定基準に基づく地域手当支給割合) により算出。)
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 4 ラスパイレス指数（地域手当補正後ラスパイレス指数を含む）の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いている。

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため記載を省きます。

(5) 社会と公務の変化に応じた給与制度の整備（給与制度のアップデート）の実施状況について

【概要】国家公務員給与においては、行政職俸給表(一)において3級から7級までの初号近辺の号俸をカットし、これらの級の初号の俸給月額の上昇を行うとともに、8級から10級の隣接する級間での俸給月額の重なりを解消等を行っている。その他、各種手当について見直しを行っている。

① 給料表の見直し

[実施]

実施内容(実施(実施予定)時期、具体的な実施内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 令和7年4月1日
(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、3級から6級までの初号近辺の号給をカットし、これらの級の初号の給料月額の上昇を実施。(国の8級以上に相当する級がないため、隣接する級間での給料月額の重なりを解消は実施していない。)

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準2%に対し、阿賀野市においても2%を支給。
(実施時期) 令和7年4月1日より実施。国の見直し内容を踏まえ、新潟市に勤務する際の地域手当を段階的に支給割合を引き下げる。令和7年4月1日時点は2%、令和8年4月1日は1%を支給し、令和9年度以降は0%とする。

③ その他の見直し内容

扶養手当、通勤手当、単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(令和7年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（7年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿賀野市	41.8 歳	313,700 円	346,288 円	331,778 円
新潟県	44.2 歳	338,401 円	416,369 円	368,789 円
国	41.9 歳	332,237 円	414,480 円	- 円
類似団体	42.6 歳	327,221 円	383,976 円	354,371 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
阿賀野市	53.3 歳	7 人	317,100 円	337,971 円	337,571 円	—	— 歳	— 円	—
うち給食調理員	50.0 歳	1 人	— 円	— 円	— 円	調理師	43.3 歳	238,800 円	—
うち用務員	54.2 歳	4 人	317,200 円	336,750 円	336,750 円	用務員	50.8 歳	224,800 円	1.50
うち運転員	53.0 歳	2 人	317,900 円	351,900 円	350,500 円	自動車運転員	63.2 歳	215,800 円	1.63
新潟県	55.5 歳	293 人	315,518 円	351,821 円	333,308 円	—	— 歳	— 円	—
国	51.3 歳	1,703 人	294,567 円	— 円	337,907 円	—	— 歳	— 円	—
類似団体	52.3 歳	10 人	312,166 円	339,859 円	325,721 円	—	— 歳	— 円	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
阿賀野市	—	—	—
うち給食調理員	— 円	3,169,000 円	—
うち用務員	5,606,400 円	3,165,900 円	1.77
うち運転員	5,786,600 円	2,791,400 円	2.07

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(令和4～令和6年の3カ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
阿賀野市	39.0 歳	325,900 円	365,996 円	348,956 円
類似団体	38.4 歳	313,151 円	380,615 円	341,760 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、7年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（7年4月1日現在）

区 分	阿賀野市	新潟県	国	
一般行政職	大 学 卒	220,000 円	225,600 円	220,000 円
	高 校 卒	188,000 円	194,500 円	188,000 円
技能労務職	高 校 卒	185,700 円	192,500 円	-
消 防 職	高 校 卒	211,600 円	- 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（7年4月1日現在）

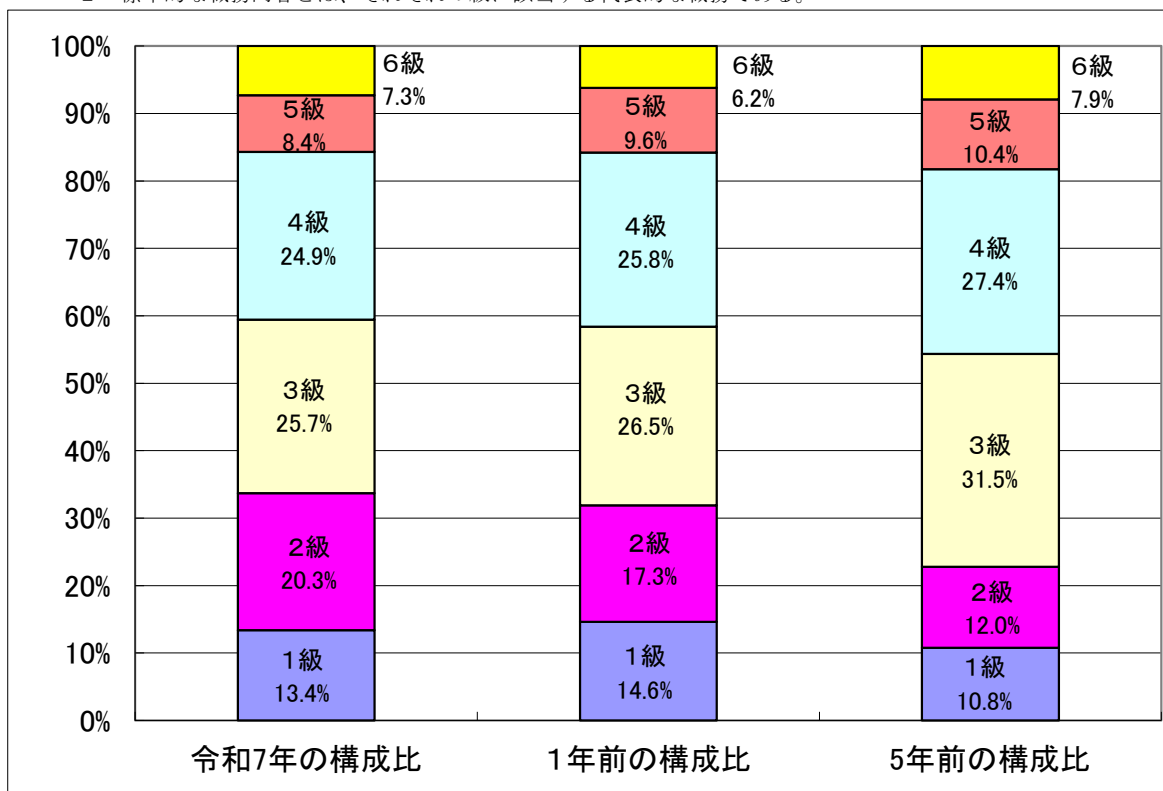
区 分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年	
一般行政職	大 学 卒	274,088 円	327,500 円	375,400 円	373,640 円
	高 校 卒	245,900 円	304,250 円	— 円	363,260 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	— 円	315,000 円
消 防 職	高 校 卒	280,200 円	313,400 円	— 円	389,650 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

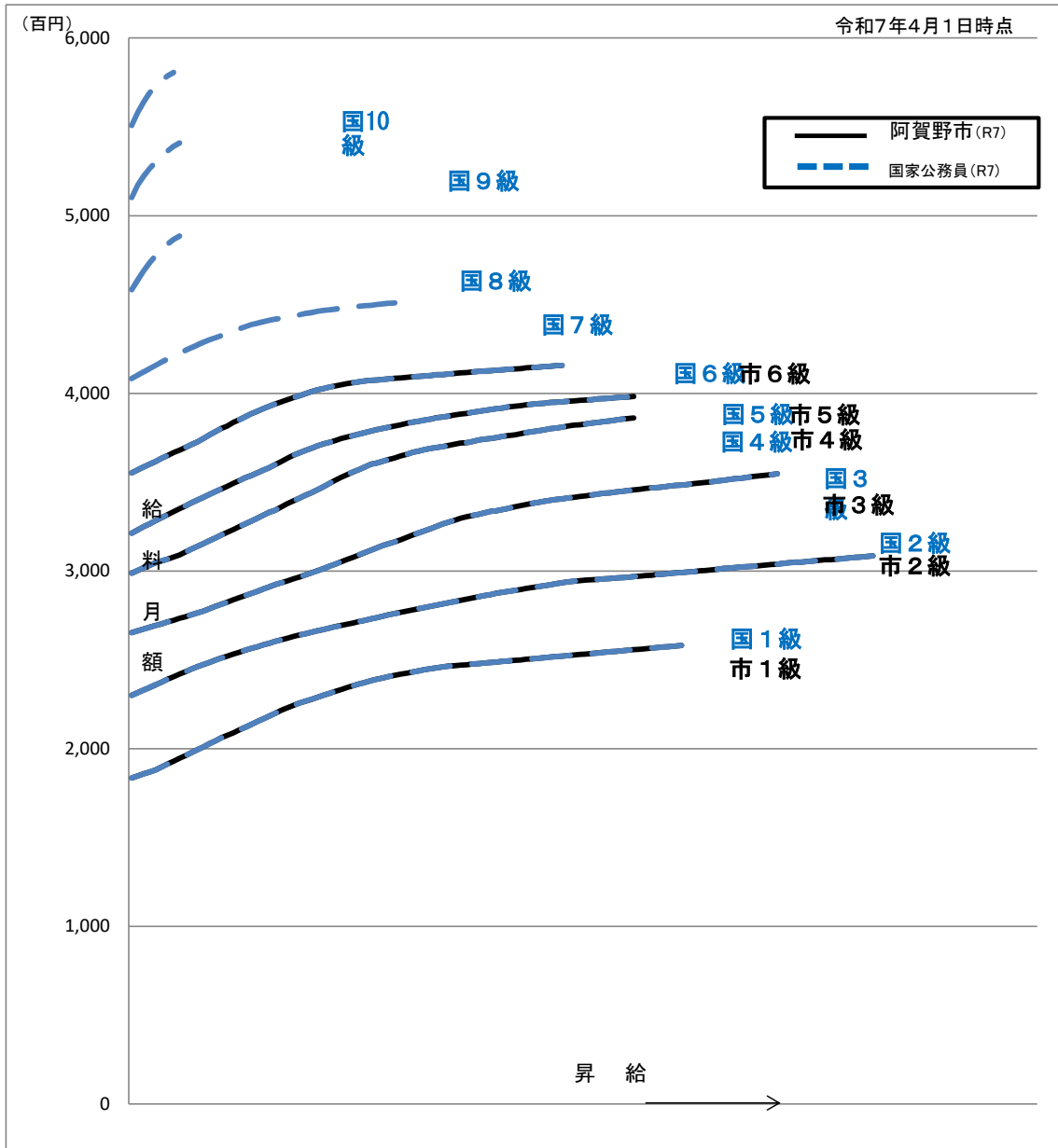
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表(保育・消防・技能労務職を除く)の状況(7年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	初級係員の職務	35 人	13.4 %	183,500 円	258,100 円
2 級	高度な知識又は経験を必要とする業務を行う係員の職務	53 人	20.3 %	230,000 円	308,500 円
3 級	主任の職務	67 人	25.7 %	265,300 円	354,700 円
4 級	係長の職務	65 人	24.9 %	298,800 円	386,100 円
5 級	参事、課長補佐、次長、場長の職務	22 人	8.4 %	321,300 円	398,200 円
6 級	1 部長、課長、委員会等の事務局長の職務 2 特に困難な業務を行う参事の職務 3 特に困難な業務を行う次長の職務	19 人	7.3 %	355,200 円	415,700 円

(注) 1 阿賀野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（7年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和7年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

阿賀野市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(6年度) 1,502 千円	1人当たり平均支給額(6年度) 1,793 千円	—
(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.375)月分 (1.025)月分 (支給割合が、国の支給割合又は都道府県の人事委員会が勧告した支給割合のいずれか大きい方の支給割合を上回っている場合、その理由)	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.375)月分 (1.025)月分	(6年度支給割合) 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 2.10 月分 (1.40)月分 (1.00)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% (国を上回る加算措置となっている場合、その理由)	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況 (一般行政職)

令和7年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している				
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率				
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)		○		
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当 (7年4月1日現在)

阿賀野市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
調整率	83.7/100		調整率	83.7/100	
(国を上回る割合としている場合、その理由)					
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 なし)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)		
1人当たり平均支給額 自己都合 6,878千円 応募認定・定年 20,795千円					

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

(3) 地域手当

支給実績(令和6年度決算)		436 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)		109,044 円	
支給対象地域	支給割合	支給対象職員数	国の制度(支給割合)
新潟市	3 %	4 人	3 %

(4) 特殊勤務手当 (7年4月1日現在)

支給実績(6年度決算)		684 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)		6,979 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)		24.1 %		
手当の種類(手当数)		7		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (6年度決算)	左記職員に対する支給単価
除雪手当	建設課職員	除雪作業	41 千円	従事した日1日につき 500円
用地交渉手当	建設課職員	用地の取得、物件の補償に関し交渉する業務	3 千円	従事した日1日につき 300円
行旅死亡人収容手当	市民生活課職員	行旅死亡人収容作業	- 千円	従事した日1日につき 2,000円
夜間業務手当	消防職員	夜間の消防業務	401 千円	1回につき 300円
滞納処分手当	税務課、福祉課等職員	物件の差押、引き上げ及び滞納整理	59 千円	従事した日1日につき 600円
社会福祉業務手当	福祉課職員	社会福祉法第15条に規定する指導監督及び現業業務	180 千円	1日につき 300円
防疫等作業手当	消防職員	新型コロナウイルス感染症から市民の生命、健康を保護する作業	- 千円	従事した日1日につき 3,000円 又は 4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	77,502 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	203 千円
支給実績(5年度決算)	61,821 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	158 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当 (7年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (6年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円～ 16,500円 ・その他 6,500円	同じ	—	33,598 千円	211,306 円
住居手当	・借家:月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じ最高28,000円まで支給	同じ	—	18,610 千円	248,136 円
通勤手当	・交通機関利用者:負担している運賃の額に応じて最高150,000円 ・自家用車等利用者:片道の使用距離に応じて2,000円(2～5km未満)から最高31,600円(60km以上)まで支給	同じ	—	22,854 千円	70,755 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し支給 部長級 53,100円 課長級 33,100円 31,900円 課長補佐級 24,000円	異なる	府県単位機関部長 72,700円 管区機関課長 62,300円	11,781 千円	406,231 円
単身赴任手当	配偶者と別居し、単身赴任している場合	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	・午後10時から午前5時までに勤務する職員に1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ	—	7,571 千円	97,060 円
宿日直手当	勤務1回につき 4,200円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	異なる	勤務1回につき 6,000～18,000円 平日深夜 3,000～6,000円	225 千円	32,143 円

5 特別職の報酬等の状況(7年4月1日現在)

区 分		給料月額等	
給 料	市 長	829,000 円 ()	(参考)類似団体における最高/最低額 985,000 円/ 391,500 円
	副 市 長	635,000 円 ()	790,000 円/ 420,000 円
報 酬	議 長	391,200 円 ()	545,000 円/ 230,000 円
	副 議 長	318,900 円 ()	475,000 円/ 200,000 円
	議 員	305,200 円 ()	442,000 円/ 180,000 円
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(6年度支給割合) 3.45	月分
	議 長 副 議 長 議 員	(6年度支給割合) 3.45	月分
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 829,000×在職月数×0.44	(1期の手当額) 17,508,480円
	副 市 長	635,000×在職月数×0.26	7,924,800円
	備 考		(支給時期) 任期毎 任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

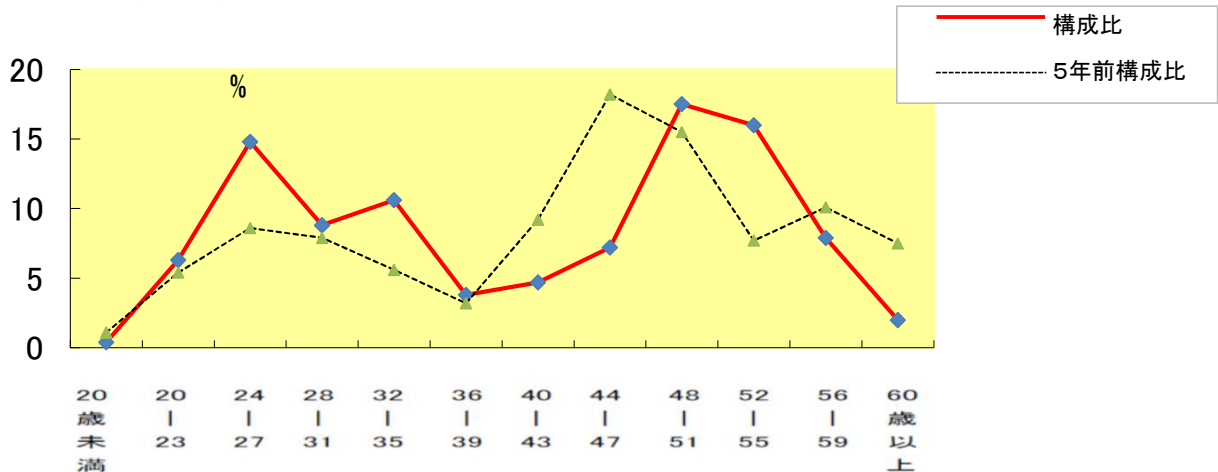
(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和7年	令和6年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	5	5	0	育児休業取得者復帰による配置見直し、退職者不補充 環境センター廃止による減、育児休業取得による増
		総務	91	91	0	
		税務	21	21	0	
		民生	50	52	-2	
		衛生	33	35	-2	
		農林水産	26	26	0	
商工		10	10	0		
土木		24	24	0		
	計	260	264	-4	<参考> 人口1万人当たり職員数 66.39 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 86.20 人)	
	教育部門	55	57	-2	技能労務職退職、施設民間委託による減、育児休業取得による増	
	消防部門	85	85	0		
	小 計	400	406	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.14 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 110.71 人)	
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	1	1	0	退職不補充 配置見直しによる増	
	水道	19	20	-1		
	下水道	9	9	0		
	その他	16	15	1		
	小 計	45	45	0		
合 計		445	451	-6	<参考> 人口1万人当たり職員数 113.6 人	
		[550]	[550]	[0]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（7年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	28人	66人	39人	47人	17人	21人	32人	78人	71人	35人	9人	445人
構成比	0.4	6.3	14.8	8.8	10.6	3.8	4.7	7.2	17.5	16.0	7.9	2.0	100

(3)職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	過去5年間の増減数(率)
一般職	265	266	260	264	264	260	▲ 5 (▲1.9%)
教育	70	69	65	67	57	55	▲ 15 (▲21.4%)
消防	85	85	85	86	85	85	0 (0.0%)
普通会計計	420	420	410	417	406	400	▲ 20 (▲4.8%)
公営企業等会計計	46	47	48	45	45	45	▲ 1 (▲2.2%)
総合計	466	467	458	462	451	445	▲ 21 (▲4.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に占 める職員給与費比率
6年度	千円 1,044,003	千円 104,787	千円 106,377	% 10.2	% 11.0

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
6年度	人 18	千円 69,771	千円 4,174	千円 29,203	千円 103,148	千円 5,730

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 2 職員数は、7年3月31日現在の人数である。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含まない。

イ 特記事項 なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（7年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
阿賀野市	44.4 歳	316,616 円	477,537 円
団体平均	45.8 歳	345,838 円	524,813 円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。
 2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出している。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

阿 賀 野 市		阿賀野市（一般行政職）	
1人当たり平均支給額(6年度)		1人当たり平均支給額(6年度)	
1,502 千円		1,386 千円	
(6年度支給割合)		(6年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.50 月分	2.10 月分	2.50 月分	2.10 月分
(1.375)月分	(1.025)月分	(1.375)月分	(1.025)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	

- (注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（7年4月1日現在）

阿 賀 野 市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	最高限度	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職の場合(2%～45%加算)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	14,727 千円		1人当たり平均支給額	- 千円	

- (注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、6年に退職した職員に支給された平均額である。
 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含む。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（7年4月1日現在）

支給実績(6年度決算)				21 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)				1,400 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)				83.3 %
手当の種類(手当数)				2
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(6年度決算)	左記職員に対する支給単価
緊急出勤手当	全般	緊急出勤を伴う時間外勤務	7千円	日額 500円
給水停止処理手当	業務室職員	水道料金滞納整理における給水停止の執行	14千円	1日当たり300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(6年度決算)	1,927 千円
職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)	113 千円
支給実績(5年度決算)	1,506 千円
職員1人当たり平均支給年額(5年度決算)	89 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（7年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(6年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(6年度決算)
扶養手当	・配偶者 3,000円 ・子 11,500円～16,500円 ・その他 6,500円	同じ	—	1,835 千円	262,143 円
住居手当	・借家:月額16,000円以上の家賃を支払っている職員に対し、家賃の額に応じて最高28,000円まで支給	同じ	—	642 千円	321,000 円
通勤手当	・交通機関利用者:負担している運賃の額に応じて最高150,000円 ・自家用車等利用者:片道の使用距離に応じて2,000円(2～5km未満)から最高31,600円(60km以上)まで支給	同じ	—	1,501 千円	107,221 円
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に対し支給 局長級 33,100円 31,900円 次長級 24,000円	同じ	—	493 千円	493,200 円
単身赴任手当	配偶者と別居し、単身赴任している場合 赴任地の距離に応じて月額23,000～68,000円	同じ	—	— 千円	— 円
夜間勤務手当	午後10時から午前5時までに勤務する職員に1時間当たりの給与額に100分の25を支給	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	同じ	—	— 千円	— 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が週休日等に4時間を超えて勤務した場合 10,000円 ・6時間を超えた場合 15,000円	同じ	—	— 千円	— 円